

V 魅力ある教育環境づくり

施策の進捗状況

区分	施策名	年度				
		18	19	20	21	22
家庭・地域の子育て支援						
1	ファミリー・フレンドリー企業の普及	継続	登録制度	制度運営		
2	職場内家庭教育講座の開設	継続実施				
3	父親育児参加推進事業	手帳作成	手帳配付			
4	あいち 子育て・子育て応援事業	モデル事業	ポータルサイト運営			
5	子育て応援の日（はぐみんデー）普及啓発事業	公共交通機関を利用した啓発、ポスター配布（H21～）				
6	子育てネットワーク活用事業	準備	講座、事例発表会の開催			
7	放課後児童健全育成事業	434	469	508	541 箇所	継続
8	放課後子ども教室推進事業	準備	25	36	35 市町村	継続
開かれた学校づくり						
9	小中学校における学校評価のシステム化の支援	準備	2 地域	4 地域	推進地域等の指定 2 地域	1 地域
10	県立学校における学校評議員制度の拡充・定着の支援	継続実施				
11	学校支援地域本部事業			5 市町	5 市町	5 市町
教職員の適正配置と資質能力の向上						
12	少人数教育対応教員の配置	小 1	小 2 へ 拡充	中 1 へ 拡充		継続
13	教職経験者や社会経験の豊かな者などに対する特別選考の拡大	継続実施				
14	学校の組織運営に関する調査研究	実践研究		主幹教諭配置		
15	県立学校教員人事異動公募制度	準備	制度導入・実施			
16	教職員研修の充実	準備	研修事業 改善委員会	eラーニング実施		
17	大学との連携による教職員研修の実施	準備	連携委員 会設置	連携委員会で研究・協議		
18	教職員評価の改善・充実	全校で 評価実施	調査研究会議等 開催	検討協議会の開催		
19	指導力向上を要する教員の的確な把握と研修の実施	研修制度の十分な機能を図る。指導改善研修実施（H20～）				
教育施設・環境の整備						
20	県立学校施設の整備	耐震改修	C ラック	B ラック 33	B ラック 33	B ラック 37 棟
		老朽改修		A ラック 5	A ラック 3	A ラック 7 棟
21	県立高等学校の再編整備	実施計画（第 2 期）の策定・実施				
大学との連携						
22	地域連携のための総合窓口を県立 2 大学に設置	準備	総合窓口の設置			
私立学校の振興						
23	私立学校及び私立学校に通う生徒の保護者に対する助成	継続実施				
教育委員会の教育政策立案・推進体制						
24	教育委員の協議の場の拡充	実施、拡大				
25	教育委員と教育関係者等との意見交換会の実施	継続実施				
26	産業労働団体、NPO との意見交換会	準備	意見交換会実施			
県教育委員会と市町村教育委員会の役割						
27	指導主事、社会教育主事の派遣	継続実施				

*平成 20 年度で終了した施策については記載を省略しています。

家庭・地域の子育て支援

家庭の教育力を向上させるため、職場内での家庭教育講座の実施や、父親の育児意識啓発を行いました。

また、子育てを応援するため、「子育て応援の日（はぐみんデー）」を県民に広く周知し、「子育てネットワーカー」の養成を行いました。

このほか、放課後の子どもたちの居場所を確保するために、児童クラブや子ども教室の実施を支援しました。

1 ファミリー・フレンドリー企業の普及

施策の概要

仕事と生活の調和のとれた働き方ができる職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業の普及拡大に努めます。

平成 21 年度の取組

- ・ファミリー・フレンドリー企業登録制度の運営
登録件数：602 件（平成 21 年度末現在）
- ・専用サイト（ファミフレサイト）において登録企業の取組を紹介
- ・ファミリー・フレンドリー企業合同説明会開催
平成 22 年 2 月 19 日（金）（愛知県産業労働センター）
出展企業数：53 社、参加者数：775 人
内容：各企業紹介、プレゼンテーション、職業適性検査等
- ・普及アドバイザーの派遣 延べ 94 回／社
- ・登録企業表彰 愛知県知事表彰：5 社

(1) 取組の成果

男女ともに仕事と生活の調和のとれた働き方ができる様々な制度と、ファミリー・フレンドリー企業登録を進めたことにより、ライフステージに応じた多様な働き方が選択できる職場環境の整備を着実に進め、男性の子育て参加、地域社会活動への参加等を容易にすることができた。

また、企業フェアの開催により、学生に対し子育てをしやすい職場環境をもつファミリー・フレンドリー企業が就職企業の選択候補の一つとなるよう普及啓発した。

(2) 今後の課題・方向性

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進は、子育て世代だけではなく、家族の介護や地域活動との両立など全ての世代に関わる課題である。そのため、従来の子育て支援制度を中心とした登録内容から 22 年 6 月に介護や多様な働き方についても登録できるように制度を拡充した。今後も子育て、介護



愛知県ファミリー・フレンドリー・マーク

など多様な働き方との両立ができる制度をもつ企業の登録を増やすため、一層の普及啓発を行う。

ファミリー・フレンドリー企業の取組の例
・妊娠中および出産後の従業員の健康管理や相談窓口の設置
・子どもの出生時における父親の休暇取得の促進
・ノー残業デー等の導入・拡充や企業内の意識啓発等による所定外労働の削減 など

2 職場内家庭教育講座の開設

施策の概要

職場において家庭教育講座などを開設する企業を支援します。

平成 21 年度の取組

- ・ 職場内家庭教育研修会への講師派遣
職場への講師派遣 21 回
派遣先：民間企業（三菱重工、和田製作所 等）
参加者：1,305 人
- ・ PR用パンフレットの作成（2,000 部）

(1) 取組の成果

仕事を持っているため家庭教育に関する研修の場に参加できない保護者に対して学習の機会を提供するため、企業が開催する研修会等に講師を派遣することで、家族の協力が子育てには重要であるなど家庭教育の重要性について認識を高めることができた。



講演会の様子

参加者からは、「家族も社会も、子育てに関して は共通の悩みをもち、以前に比べて環境が大きく変化している。どうするべきかをデータ分析などを交えて説明していただき、参考になりました。」との感想や、企業からは、「社内教育とは違って、家庭教育の講師を依頼しての教育は初めての試みでした。就業後の疲れた時間ではありましたが、社員が熱心に聴き、質問をし、とても有意義な講演でした。」との意見があった。

(2) 今後の課題・方向性

家庭教育の重要性を企業に認識してもらうため、経営者協会や関係機関と連携しながら、企業に対して積極的な参加を促していくとともに、企業の自主的な事業として継続して実施されるよう啓発していく必要がある。

3 父親育児参加推進事業

施策の概要

妊娠・出産・育児において父親に望まれるサポートについての知識、仕事と子育てを両立する上で有効な制度、家庭教育の観点からの父親の役割などを紹介するとともに、父親による育児記録が行える冊子を

「父子手帳」として作成し、配付します。

平成 21 年度の取組

平成 20 年度に引き続き、父親による育児記録が行える冊子を「父子手帳」として作成し、母子健康手帳の母親への交付に合わせて県内の新生児の父親全員に配付した。

・主な内容

妊娠～6 歳までの間の各ステージにおける気配りや子育ての基礎知識

家の中の危険・・・身近に危険がいっぱい

家庭におけるしつけやほめ方・叱り方

出産育児に関する主な制度

出生の記録、1 歳の誕生日の記録スペース など

・作成部数 76,000 冊

(1) 取組の成果

父子手帳の配付により、父親の子育てへの参加意識の高揚を図ることができた。

(2) 今後の課題・方向性

父子手帳の利用状況について 21 年度に実施したアンケート結果等を踏まえ、より利用しやすいコンパクトな形態の「新米パパの子育て読本(仮)」を 22 年度中に作成し、23 年度から母子健康手帳に合わせて配布する予定である。



父子手帳

4 あいち 子育て・子育て支援事業

施策の概要

「あいち 子育て・子育て支援プラン」の推進を図り、子育て家庭・子育て家庭を社会全体で支える仕組みの構築をめざします。

平成 21 年度の取組

・ポータルサイトの運営

子育て支援に関する県の施策や、市町村、NPO等の子育て支援の取組が検索できるホームページ「あいち子育て・子育てポータルサイト」、「あい・こどもネット」で各種子育て支援情報を提供している。

あいち子育て・子育てポータルサイト

県が実施する子育て支援の取組に関する情報を提供

あい・こどもネット

県内のNPO、子育てサークル、ボランティア等が実施する子育て

支援の取組に関する情報提供（NPO に委託実施）

年間アクセス件数：44,941 件

- ・ 「愛知県少子化対策推進基本計画策定協議会」を開催し、有識者から助言を得て、愛知県少子化対策推進条例に基づく少子化対策の推進に関する基本計画「あいち はぐみんプラン」を策定した。

(1) 取組の成果

子育て支援策の様々な情報を一元化するとともに、目的別（子どもを持つ、子どもを育てる等）・対象者別などに分類することにより、検索が容易に行えるようになった。

また、愛知県少子化対策推進基本計画策定協議会では、県民意識調査結果等を踏まえた本県の少子化対策の課題及び今後の取組の方向性について検討した。

(2) 今後の課題・方向性

利用者ニーズに的確に対応できるよう、より多くの情報の収集を行い、内容の充実を図っていく必要がある。

策定された基本計画を周知するため、印刷製本するとともに実効性のあるものになるよう取り組んでいく必要がある。

5 子育て応援の日（はぐみんデー）普及啓発事業

施策の概要

子育て応援の日（はぐみんデー）を県民に広く周知するとともに、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図るため、子育て家庭・職場・地域社会で、県民が積極的に子育て応援に取り組むことを目指す。

平成 21 年度の取組

- ・ 広報活動の実施
名鉄・JR・地下鉄に交通広告を掲出
テレビ・ラジオ・新聞など様々な媒体にて広報を実施

(1) 取組の成果

子育ては家族の問題だけではなく、職場・地域社会など社会全体で支援していく必要があることを、交通広告や様々な媒体を通じた広報活動を行うことにより、子育て応援の理解が深まってきた。

(2) 今後の課題・方向性

より一層社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図るため、今後も子育て応援の日（はぐみんデー）の広報啓発活動を推進していく必要がある。

6 子育てネットワーク活用事業

施策の概要

各地域における子育てのリーダーを養成するとともに、「親の学び」を支援する取り組みを実施します。

平成 21 年度の取組

- ・ 子育てネットワーク活用モデル事業の委託
委託先：大口町、飛島村、美浜町、幡豆町、蒲郡市、豊川市
- ・ 子育てネットワークフォーラムの実施
期日：平成 21 年 11 月 12 日ウィルあいち
11 月 18 日西三河総合庁舎
内容：講演「子どもに対して親のできる最大の贈り物」
子育て支援を通じた地域づくりの事例報告
研究協議
参加者数：202 人

(1) 取組の成果

養成講座では受講者が熱心に受講し、地域における家庭教育支援者を養成することができた。

モデル事業では、行政と子育てネットワークが協働する子育て支援の方策を模索する事業を展開するなど、十分な効果を上げている。

フォーラムでは他の市町の実践報告を聞き、協議をする中で行政と子育てネットワークが協働する子育て支援について、理解を深めることができた。
(子育てネットワーク累計育成人数：1,232 人)



中学生のミニママ体験
「子どもってかわいい！」

(2) 今後の課題・方向性

県内市町村の家庭教育支援活動を活性化するためには、今後も子育てネットワーク等と行政が協働することが必要である。引き続き子育てネットワークや支援者と行政関係者がモデル事業を実施するとともに、フォーラムでの事例発表会、研究協議会等を開催し、情報交換をすることで子育ての活性化に取り組んで行く必要がある。

7 放課後児童健全育成事業

施策の概要

保護者が就労等により昼間家庭にいない、おおむね 10 歳未満の小学生の、放課後の適切な遊び及び生活の場を確保します。

平成 21 年度の取組

放課後児童クラブに対し、運営費を補助
47 市町 541 クラブ

(1) 取組の成果

放課後児童クラブは、家庭に代わる生活の場としての役割を果たしており、登録児童が専任指導員の下、おやつを提供を受けたり、遊びや行事をとおして安全で安定した毎日の生活づくりを行っている。

市町村において、積極的に放課後児童クラブの設置が促進され、子育てと仕事を両立することへの支援及び児童の健全育成が図られた。

(2) 今後の課題・方向性

今後は、大規模化したクラブを適正規模に分割する等、クラブの質の向上を図る必要がある。

また、「放課後子どもプラン*」においては、当事業と「放課後子ども教室」を一体的あるいは連携して実施し、総合的な放課後対策を推進するとされているが、それぞれの事業において、目的・役割が異なるため、放課後児童クラブの対象児童に対しては、専用スペースの確保、保護者の就労状況を考慮した開設日数・開所時間の確保等するなど、サービスの質の向上及び適正な運営の確保を図っていくことが必要である。

*放課後子どもプラン：

地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して、健やかに育まれるよう、文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」を一体的あるいは連携して実施するもの

8 放課後子ども教室推進事業

施策の概要

教員志望の大学生や教員OB、地域のボランティアによる、空き教室等を利用した、小学生対象の放課後子ども教室を実施します。

平成21年度の取組

- ・市町村が実施する放課後子ども教室に対して補助
35市町 188教室
- ・愛知県放課後子どもプラン推進委員会の開催
- ・指導者等研修会の開催

(1) 取組の成果

放課後や週末等に、小学校の余裕教室等を活用して安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を確保し、地域の方々の参画を得て、子どもたちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供することができた。



室内遊び

(2) 今後の課題・方向性

未実施市町村に事業の実施を働きかけ、放課後子ども教室の設置を推進するとともに、「放課後児童クラブ」と目的・役割が異なることも配慮した上で推進していくことが必要である。

開かれた学校づくり

小中学校では2地域において、学校評価ガイドラインに基づいた評価等を行いました。また、県立学校では学校評議員を設置して学校評価を行いました。

9 小中学校における学校評価のシステム化の支援

施策の概要

外部評価を積極的に取り入れ、その結果を公表するなど、学校経営の向上をめざします。

平成21年度の実施

学校評価ガイドラインに基づく自己評価・学校関係者評価や情報提供に係る実践研究を実施し、地域の実情を踏まえた特色ある取組の研究・普及を図る。

推進地域：県内2地域

(平成19年12月26日に「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令」が施行されたことに伴い、自己評価の実施と公表、設置者への報告が義務化され、学校関係者評価の実施が努力目標化された。)

(1) 取組の成果

県内に2地域(豊明市・一色町)を指定し、学校評価ガイドラインに基づく自己評価・学校関係者評価や、情報提供にかかわる実践研究を実施し、地域の実状を踏まえた特色ある取組を行った。その結果、教職員が学校改善に積極的に取り組むようになった。また、年度末には、その成果を研究報告書にまとめ、県内の小中学校・市町村教育委員会に配付し、普及を図った。

(2) 今後の課題・方向性

学校評価については、より多くの保護者や地域の人々に、伝えられるよう公表の方法を工夫する必要がある。また、短期・長期の教育を見通して、学校のめざす姿を構想し、学校評価システムの中で具体的に方策を実践していく必要がある。

10 県立学校における学校評議員制度の拡充・定着の支援

施策の概要

開かれた学校づくり、信頼される学校づくりを進めるため、学校評議員等による学校関係者評価を積極的に取り入れ、その結果を公表するなど、学校経営の向上を目指します。

（高等学校では平成 12 年度から、特別支援学校では平成 16 年度から学校評議員制度を開始）

平成 21 年度の取組

県立高校 117 校（553 人）、県立特別支援学校 22 校（106 人）に設置

(1) 取組の成果

学校における教育活動全般にわたって、有益な意見の聴取ができた。例えば高校では、評議員からの提案で高校の授業のノウハウを中学校に発信したり、高大連携や地域の行事との連携を充実させるなどの例があった。

また、特別支援学校においては、教育活動や特別支援教育のセンター的役割の充実など、具体的な内容についての検討を進めることができた。

(2) 今後の課題・方向性

県立学校管理規則を改正し、平成 22 年度から学校評議員を全校設置することとなることから、学校評議員の既設置校での効果的な活用方法等を周知することにより、新規に設置する学校を指導し、全校に対し学校関係者評価における学校評議員等の組織の活用を促していく必要がある。

また、学校や地域の実情に応じて、学校運営に関する保護者や地域住民の意向を把握・反映しながらその協力を得るとともに、学校としての説明責任を果たしていくことができるよう指導していく必要がある。

11 学校支援地域本部事業

施策の概要

地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、教員や地域の大人が子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化を図る。

平成 21 年度の取組

本県から委託を受けた県内 5 市町（清須市・瀬戸市・大口町・小牧市・常滑市）において、学校支援コーディネーターのコーディネートのもと、学校支援ボランティアによる学校支援活動を行った。

【主な学校支援活動の内容】

「ペンキ塗り・除草作業」「授業の補助」「登下校時の付き添い」

「校外学習の付き添い」「職場体験活動への支援」「学習支援・図書館整備」「ボランティア養成講座の開催」

(1) 取組の成果

学校支援業務を通じて、学校支援コーディネーターの能力が向上したことにより、本事業に取り組む前と比べ、教師の負担が減り、子どもと向き合う時間が増えた。また、学校支援ボランティアからは、様々な支援活動の中で、子どもたちとの触れ合を喜ぶ声が聞かれた。

さらに、学校支援コーディネーターの活躍により、学校でのボランティア活動の範囲が広がって学校のニーズとマッチした人材をボランティアとして登用しやすくなり、学校支援ボランティアの活動と学校のニーズがよりあったものとなった。

(2) 今後の課題・方向性

今後、委託した市町村において、学校支援の範囲を拡大（中学校から小学校へ、小学校区から中学校区へ等）していくよう支援することが必要である。

また、本事業の要となる学校支援コーディネーターを継続して確保できるよう支援していく必要がある。

教職員の適正配置と資質能力の向上

少人数学級を中学校第1学年に拡充しました。

教職員の採用・人事・研修について工夫し、優秀な人材の確保や適所への配置、研修の充実を行いました。また、指導力向上を要する教員に対して指導改善研修を実施しました。

12 少人数教育対応教員の配置

施策の概要

小学校第1学年で実施している35人学級を、第2学年や中学校第1学年に拡充するなど、少人数教育を充実します。

平成21年度を取組

小学校第1学年、小学校第2学年に加え、中学校第1学年でも少人数（35人編制）学級を実施

小学校第1学年 251学級増 中学校第1学年 229学級増
小学校第2学年 256学級増

(1) 取組の成果

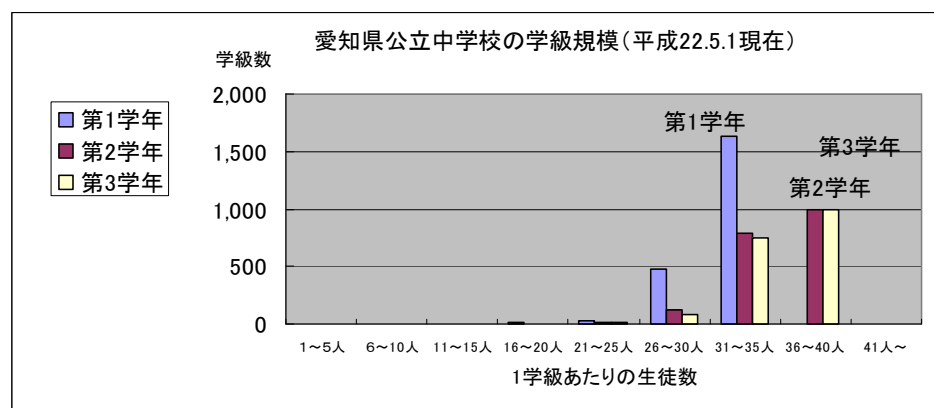
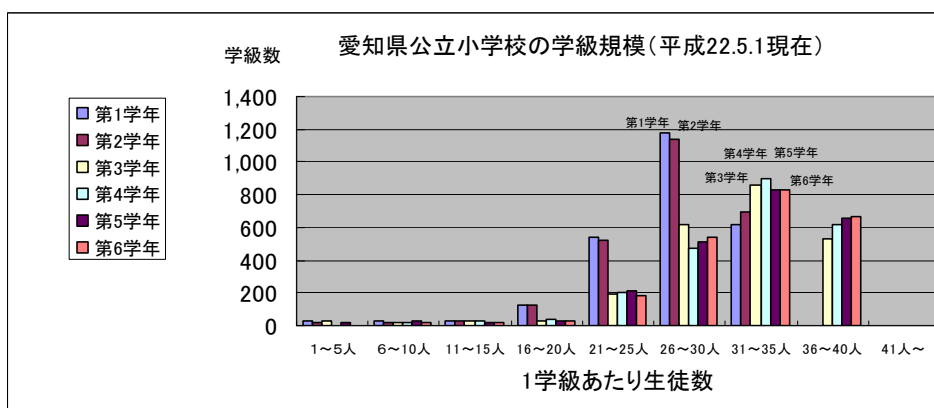
小学校第1学年及び第2学年への少人数学級導入により、学習面・生活

面において教師が一人一人の児童にかかわる機会が増え、児童にとっては、わからないことや困ったことにすぐに対応してもらえることが、より多くなった。このことで、幼稚園や保育所などの小学校就学前教育から、大きく環境が変わる小学校低学年において、円滑な接続を実現することができた。

中学校第1学年では、学級担任制から教科担任制となり、学習環境の大きな変化により学習のつまづきが起きやすい。また、精神的にも不安定になりやすい時期であるが、少人数学級導入により、生徒にとっては不安や心配なことを早く聞いてもらい、解消しやすくなった。

(2) 今後の課題・方向性

今後とも、複数の教員による少人数指導等も含め、少人数教育の水準を維持する必要がある。



13 教職経験者や社会経験の豊かな者などに対する特別選考の拡大

施策の概要

教員としてふさわしい資質能力を備えた優れた人材を採用します。

平成21年度の実施

これまでの社会人特別選考、外国語堪能者選考、現職教諭特別選考、元教諭・講師経験者特別選考に加え、英語有資格者特別選考及び芸術(音楽・美術)・スポーツ特別選考を実施

(1) 取組の成果

平成 21 年度実施の教員採用試験の結果、社会人特別選考で 22 人、外国語堪能者選考で 16 人、現職教諭特別選考で 52 人、元教諭・講師経験者特別選考で 139 人、英語有資格者特別選考で 14 人の合格者を確保した。また、芸術（音楽・美術）・スポーツ特別選考では 42 人の合格者を確保するなど、教職経験者や社会経験の豊かな人材を採用することができた。

(2) 今後の課題・方向性

一芸に秀でた優れた人材や、英語におけるコミュニケーション能力のある人材、医療現場での経験や知識・技能を有する人材など社会経験の豊富な人材を学校に配置できるよう引き続き優れた人材を採用していく必要がある。

14 学校の組織運営に関する調査研究

施策の概要

学校が保護者や地域住民の信頼を得ながら、自主的・自律的に特色ある教育活動を行うことができるよう、学校の組織運営等に関する実践的な調査研究を行います。

平成 21 年度の取組

- ・主幹教諭を配置（小中学校 50 人）
- ・引き続き新たな職（副校長及び指導教諭）の設置について審議
- ・愛知県教育委員会教員表彰の実施（101 人）

(1) 取組の成果

主幹教諭の配置により、円滑かつ有効な教職員の人材育成や教育課題の解決を図ることができた。

また、優れた教育活動に取り組む教員を表彰することにより、本人のみならずその取組を見ている周囲の教員にも刺激を与えるなど、県内公立学校教員の意欲を高め、資質能力の向上を図ることができた。

(2) 今後の課題・方向性

今後も教員表彰に係る事業を継続し、教員の意欲高揚と学校の活性化を図っていく必要がある。主幹教諭については、今後も小中学校に配置をしていく。主幹教諭以外の「新たな職」については、その必要性についても実務的な研究を進めていく必要がある。

15 県立学校教員人事異動公募制度

施策の概要

特色ある学校づくりをめざす県立学校を対象として教員の公募制を実施します。

平成 21 年度の取組

- ・ 公募実施学校（15 校）：岩倉総合、南陽、瀬戸北、古知野、尾西、杏和、海翔、知多翔洋、阿久比、豊田東、岡崎東、高浜、蒲郡、宝陵、新城
- ・ 公募制度の応募状況：8 人（4 校：岩倉総合、尾西、知多翔洋、阿久比）

(1) 取組の成果

総合学科、普通科コース（情報活用コース、国際コミュニケーションコース、福祉実践コース、自然探求コース等）、総合選択制設置校における特色ある学校作りなどの取組に必要な人材を確保し、学校の活性化を図ることができた。

(2) 今後の課題・方向性

今後も継続して実施し、特色ある学校づくり等を目指し、事業の継続を行う必要がある。

16 教職員研修の充実

施策の概要

教職員研修を一層充実するため、現在実施している研修事業を体系的に見直すとともに、子どもと向き合う時間を確保するため、e ラーニング*の活用など、より効果的な研修方法を検討していきます。

平成 21 年度の取組

引き続き、研修事業改善委員会を中心に研修事業の見直し・改善を推進するとともに、教職員対象の 18 研修・講座で e ラーニング研修を実施する。

*e ラーニング研修：

インターネットをとおして配信された研修教材を、個々の教員がコンピュータを利用して学習する。受講者は、自己の都合に合わせて視聴し、指定された期間内であれば、疑問点を解消するために反復して学習することができる。

(1) 取組の成果

e ラーニングによる研修は、18 の研修・講座で 24 本の教材を使用し、受講者数は 2,939 人（延べ人数 7,832 人）であった。

一部または全部をeラーニングに切り替えた研修における評価としては、学校にいながら、しかも手のすいた時間に研修でき、子どもと向き合う時間が確保できたという声が多く見受けられた。

(2) 今後の課題・方向性

eラーニング研修において、「ヘルプデスク」への問い合わせ事項の概要を整理し、対応マニュアルを作成する必要がある。

また、教員の資質向上は重要な課題であることから、今後学校現場の負担軽減も考慮しながら、効果的・効率的な研修事業の見直し等を行っていく必要がある。

17 大学との連携による教職員研修の実施

施策の概要

教職員研修を一層充実するため、現在実施している研修事業を体系的に見直すとともに、子どもと向き合う時間が減少している中、eラーニングの活用など、より効果的な研修方法を検討していきます。

平成21年度の取組

「教員研修に係る大学と教育委員会との連携委員会」で、次の3項目について研究・協議を推進

- ① 研修プログラムの共同開発
- ② ライフステージに応じた研修の体系化と支援
- ③ 養成・採用・研修・評価等の一体化

委員構成：大学関係者6人・教育委員会関係者6人・学校関係者3人

開催状況：全体会（5月、3月）

ワーキンググループによる検討会（7月、10月、12月）

(1) 取組の成果

教員研修の現状と課題について、大学と教育委員会が共通理解を図り、教員の資質向上に向けた具体的な取組を協議することができた。

また、大学側の理解を得て、大学と教育委員会との連携による研修の講師人材バンクを作成し、10年経験者研修や専門講座において講師の活用が図られた。

(2) 今後の課題・方向性

教員のライフステージに応じた研修事業の体系化を図るとともに、研修評価の在り方について研修評価システムを作成し、そのシステムを試行していく必要がある。

18 教職員評価の改善・充実

施策の概要

教職員評価制度検討協議会を開催し検討

平成 21 年度の取組

・教職員評価制度検討協議会

3 回開催（不服申し立て制度の整備について、評価シートの評価項目等の改善について など）

(1) 取組の成果

教職員評価制度実施上の問題点や課題等（自己申告・評価シートの評価項目等の改善点、不服申し立て制度の整備）について検討を重ね、不服申し立て制度については、概算試案を作成した。

(2) 今後の課題・方向性

できる限り早い時期に本格実施することができるよう制度の整備や改善点について、実務的な協議を継続するとともに、教職員に対する周知の徹底を図っていく必要がある。

19 指導が不適切な教員の的確な把握と研修の実施

施策の概要

指導が不適切な教員への対応を図ります。

平成 21 年度の取組

教職員の資質向上のため、指導が不適切な教員を的確に把握し、学校内において指導・研修を実施するなど教員の実態に応じた適切な支援を行う。

(1) 取組の成果

指導改善研修は、週 5 日間のうちの 4 日を総合教育センター、1 日を所属校で行う組合せを基本とする A コースと、週 1 日を総合教育センター、4 日を所属校で行う組合せを基本とする B コースの 2 コースがある。

主な研修の内容としては、教科指導や生徒理解といったことを中心として、他職種の職場体験を取り入れるなど、それぞれの実態に応じた研修を実施している。平成 21 年度研修受講者 5 人のうち 4 人が平成 22 年度も研修を継続している。

(2) 今後の課題・方向性

指導が不適切な教員として認定された要因や改善状況が様々であり、今後も引き続き柔軟な個別プログラムの設定と運用が必要である。